

第51号
2007年1月

風

発行
群馬県生協連女性協議会
群馬県前橋市大手町3-19-3



年の始めに

群馬県生協連女性協議会
会長 林 かの子



明けましておめでとうございます。

昨年は大雪のスタートでしたが秋が過ぎ冬になっても暖かい日が続きました。しかし振り返ってみると台風や竜巻など自然災害が多発して多くの被害が出たり、労働の場では非正規社員など低所得から抜け出せないような実態が次々と明らかにされる中、労働時間規制を無くしてしまおうという提案が出され人間らしい生活がますます遠退く状況です。また、子どもが自ら命を絶ったり児童虐待のニュースも続き胸が痛みました。女性協の取組みの中では、一人ひとりがその人らしく生きられる地域づくりがいっそう重要になる事や、子どもの代にはなんとか真の平等を実現したいなどの声が多く出されました。

21世紀日本の最重要課題のひとつとされた男女共同参画ですが、国連の人間開発報告書で女性の経済的自立や意思決定の場で活動出来ているかを測るGEM数値を日本は後退させています。また市川市のようにジェンダーという言葉は使わず男らしさや女らしさが大切と条例を変えたところも出ています。このような状況を見ると生協の役割や活動経験豊かな組合員さんが地域社会を支えたり、行政の意思決定に参画するなどの事が重要になって来ています。

今年も学習や交流の場を広げ皆さんと一緒に共同（平等）参画を考えてゆきたいと思います。

本年もよろしく願いいたします。



第2回 女性協 コープぐんまと懇談会を開催

11月20日(月)



女性協事務局長
石田 悦子



“誰もが安心して気持ちよく暮らせる社会へ”を掲げ具体的な取り組みが進むよう、コープぐんまの非常勤理事さん・担当職員の方々と11月20日(月)リセロ細井に於いて懇談会を開きました。懇談会の中では、制度と土台作りの大切さが話されその具体的な例として8年前、パート職員を正規職員に引き上げることをした時、生協全体にそれを受け入れる土台がなく浸透せずに終わってしまったことを話されました。そのような背景の中から数年前、次世代育成計画や中島理事長の中央地連男女共同参画懇談会出席など積極的にかかわりを持ってきました。この12月に次世代育成計画と男女共同参画の方針を中計にもりこみ事務局を置くそうです。また、出席をした人事担当の方から「正規職員の中で女性が少ないのは、不自然なんだと思うことが大切だ。」と言われ聞いていたわたくしは、とてもうれしくなりました。今後がとても楽しみになりました。

女性協懇談会に参加して

コープぐんま理事 滝澤 佳津子

11月20日にリセロ細井にて開かれた懇談会に参加しました。懇談会では男女共同参画についての意見交換が中心でした。林会長を始め、女性協の皆さんから男女共同参画への熱い思いを受け取りました。

私はというこれまで特に男女共同参画に対して深く考えることもなく過ごしてきましたが、それぞれが身近な問題として考えていかなければならないと反省しています。我が家の夫や息子についても妻であり母である私自身が育てていくべきなのだ痛感いたしました。まずは、男女の別なく自分のことをしていく姿勢が大切だと教えたと思います。

また、この懇談会参加後は市の広報や回覧などでも「男女共同参画」の文字に意識が行くようになりました。前橋市では来年の2月に男女共同参画セミナーが開催されますのでぜひ参加したいと思っています。



コープぐんま次世代育成支援・男女共同参画事務局
大嶋 行男

先日、女性協の懇談会に参加させていただきました。お恥ずかしいことですが「女性協」という名称は以前から知っていましたが協議会の内容については全く知りませんでした。林さんの講演や今回の懇談会に参加させていただいて、初めて取り組み活動や委員の構成などが理解できた次第です。

コープぐんまでも「次世代育成支援」に取り組んで1年半が経過し、今年の下期からは「男女共同参画」にも取り組む事になりました。しかし大事な取り組みであるにも関わらず今ひとつ知られていないのが実情です。今後取り組みを充実させ、生協のみならず対外的にもアピールできるような活動に広げていく上でも懇談会は参考になったと感謝しております。ありがとうございました。



次回ははるな生協さんとの懇談会を1月下旬に予定しています

お知らせ

たべる・たいせつ、くらし・安心

消費者まつり に来てね

暮らしに役立つ生活情報の提供と、食育や健康について消費者の皆さんと一緒に考えます。パネル展示や「ゆうまちゃん劇場」、試食・販売コーナーなどをお楽しみ

子どもたちに大人気の ゆうまちゃん劇場 いただけます。



食育



子育て

お母さんといっしょに “子育てひろば” を紹介



試食や販売コーナーは すごい人だかり

健康 チェック 環境etc

あつていいちがい、あつてはいけないちがい、どちらとも言えない

女性協は共同参画を考えるヒントを提案します

あなたは どう思う？

- (例題1) 子供が生まれても、男性は仕事をやめないが、女性は退職する人が多い。
- (例題2) 女性は16歳で結婚できるが、男性は18歳にならなければ結婚できない。

この“ちがい”・・・会場でいっしょに考えてみましょう。

ほっふいごい コーヒータイム



編集室から・・・

女性協の機関紙「風」の編集に参加するようになって約1年半が過ぎました。始めた頃は、右も左も分からない私でしたが回りの編集委員の方々に助けていただきながら、編集に携わることができました。皆さん、お忙しい中時間を合わせるが大変になってきてしまい、現在は運営委員会が終了した後、和気藹々とお茶を交えながら会議を行なっています。

今年度は5人の編集委員からなり、発刊していますが、これからも運営委員会の活動を紹介したり、男女共同参画や皆さんの暮らしに少しでも役立つ情報を掲載していきます。

編集委員 小幡美智



生協紹介

群馬中央医療生協でーす。

・・群馬中央医療生協のいきいき活動アラカルト・・

群馬中央医療生協の概況(2006年11月30日時点)

組合員数 42,678人 出資金額 920,579,400円 支部数 36支部
活動班数 207班 事業所数 2病棟、2診療所、1歯科クリニック、4訪問看護ステーション、2在宅介護支援センター、5ヘルパーステーション

組合員活動の基礎である医療生協の班活動を紹介します。

ストレッチ・ダンベル・セラバンド・転倒予防体操などの班会を毎週開催している地域が広がっています。一人では継続しにくい運動もみんなで取り組めば楽しく健康づくりができ、帰宅する頃にはニコニコと笑顔・笑顔・・・・になります。

今後もあちこちの地域で健康づくりの輪が広がり、まちづくり運動がすすむよう「健康づくりサポーター養成講座」などを開催しています。

独居高齢者や高齢者夫婦の暮らしの人たちが少しでも安心して暮らせるように・・・と、昼食班会やみんなでの買い物班会、小旅行の班会開催。この取り組みは、支部ごとに組合員が企画・実施しています。

医療生協ならではの健康チェック班会、専門スタッフが参加しての学習会など。

「生み育て看取る」活動の一つとして、若い母親とこどもの「手作りおやつ会」「子育て班会」「こどもの囲碁班会」「学習班会」などベテラン組合員の援助で開催。

ぜひ皆様も医療生協の組合員になり、一緒に健康づくりをしていきましょう！！

このコーナーは生協の活動などを順に紹介しています。次回は「はるな生活協同組合」のご紹介です。

知っていますか 介護保険のいろいろ

介護保険制度のQ&A

シリーズ

<群馬県べんり帳より>

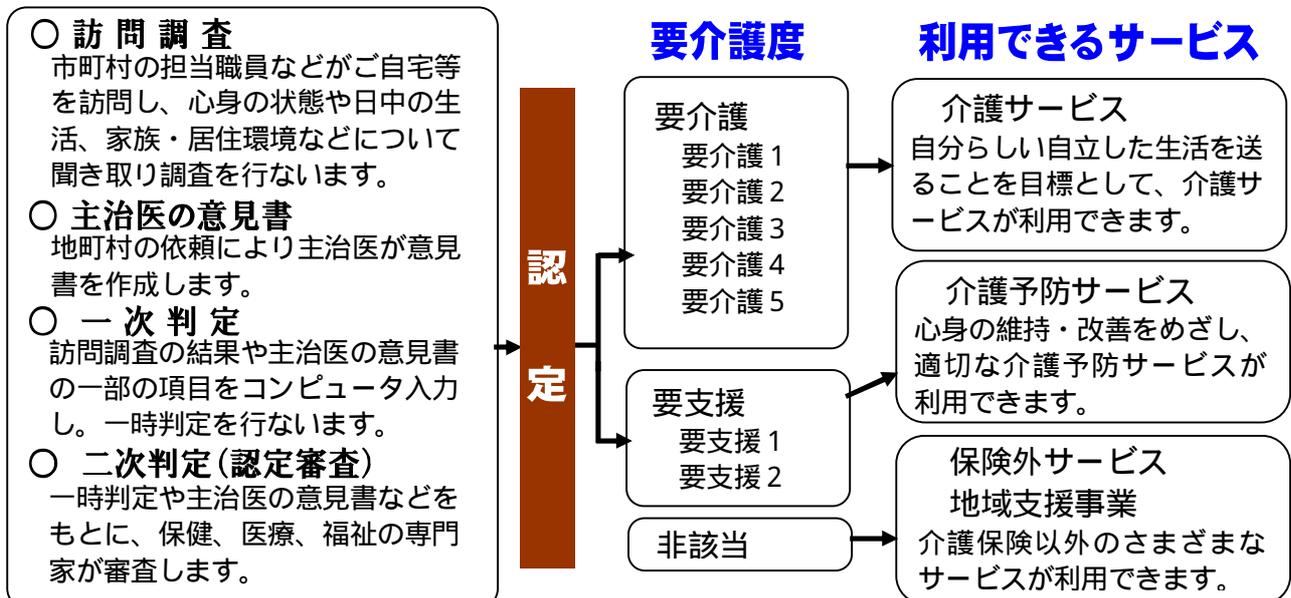
Q 要介護認定って何？ その仕組みは？

A 要介護認定

申請をすると、訪問調査や公平な審査・判定が行なわれ、必要な介護や支援の度合い(要介護度)が決まります。

結果の通知

結果通知は申請日から30日程度で届きます。要介護度に応じて、利用できるサービスの種類や介護保険で認められる月々の利用限度額などが異なります。



次回は、『介護サービスの種類と費用のめやす』です